

第六章 戦争と民衆——昭和編——

第一節 戦争と青年

戦争協力団体 昭和ヒトケタから一〇年代末の、いわゆる「アジア・太平洋戦争」期に、日本の各村落では、どの郡村内に簇生

ように戦争とかかわってきたのだろうか。表向きの戦争史や戦争体験、それも被害者としての体験は語られたり、文字になったりして残されることが多いが、日常的な生活のレベルでの「戦争と民衆」とのかかわりについては、意外に明らかになっていない。地域史の中で戦争を描くときに、すっぱり抜けおちてしまっていると思われるのが、「ケ」の段階での民衆生活と戦争の関係である。民衆意識の中で、どのように戦争が育ち、ふくらんでいたのかを、地域社会や生活のレベルの中で、少しでもとらえてみたいというのが、この章のネライである。その多くは新聞資料（「読売新聞」）に依拠したが、そこから読みとれる地域民衆と戦争とのかわりは、「戦争」とは何かを考える上で、キーポイントとなるようなものであった。ここでは、十分な解明に手が届かないままに終わっているところが多いが、地域の中で戦争というものが、どういう影をおとし、人間の精神構造や意識にどんな影響を与えたかの一端をのぞくことができた。

最初に、福生・熊川両村の中に次々と誕生した戦争協力団体を表V-19にしたので、それを見てほしい。また、西

第1節 戦争と青年

表 V-19 福生・熊川両村に誕生した戦争協力諸団体一覧

1	在郷軍人会				
2	愛国婦人会	1901 (明治 34)	以降		
3	西多摩郡従軍会	1937 (昭和 12)	・ 1	福生	出征軍人の親睦、戦傷死者の墓参
4	乃木少年団	1937 より以前		熊川	熊川村小学校、冬期 5 か月団員交代での火廻り
5	愛国少女団	1937 (" 12)	・ 3	熊川	熊川村小学校に満 10 歳以上高等小学まで 120 名
6	愛国子女団	1937 (" 12)	・ 9	熊川	熊川村の多摩製糸会社の工女 350 名
7	愛国防護団	1938 (" 13)	・ 3	熊川	軍倉庫の警備、在郷軍人会分会、消防組、男女青年団全員参加
8	警 防 団	1939 (" 14)	・ 2	福生・熊川	福生村は第 1～4 分団、熊川村は第 1・2 分団
9	国防婦人会	1939 (" 14)		福生・熊川	婦人の銃後国防
10	銃後奉公会	1939 (" 14)		福生	
11	挺身 隊	1941 (" 16)	・ 3	福生	昭和 9 年設立の「福生町壮年団」の改組。100 余名
12	福生村警備団	年 不 詳		福生	福生村の安寧保持

『近代・新聞資料 (昭和)』に掲載の「読売新聞」記事から拾い出して作成した

多摩郡内に生まれ、当然、福生・熊川両村にも大きな影響を及ぼしたと思われる諸団体をまとめてみた。以下、これらの諸団体がどのような実践をしたのかをたどりながら、「戦争と民衆」(昭和編)をながめていくことにする。

「アジア・太平洋戦争」 戦争とは、表面と暗黒時代への序幕 きは国家と国家

の戦いだ、その戦いの前線で見れば国民と国民の生命をかけた戦いということになる。つまり同じ地球上に住む人間同士が、個人と個人ではなく、集団と集団で生きるか死ぬかの戦いをするのが戦争である。一九世紀後半から二〇世紀中頃までの八〇年近い日本の近代史は、その戦争を何度繰りかえしたことだろう。徴兵制が施行され、国民皆兵というかたちになって、否応なく

表 V-20 西多摩郡内に誕生した戦争協力諸団体一覧

	団 体 名	創 立 年
1	西多摩郡国防協会	1934 (昭和 9)
2	愛国婦人会市町村分会	1935 (" 10)
3	西多摩郡青年学校連合	1936 (" 11)
4	西多摩郡在郷軍人会連合分会	1936 (" 11)
5	東京府女子青年団修養会	1936 (" 11)
6	東京府青年団	1936 (" 11)
7	西多摩郡女子青年団	1937 (" 12)
8	傷痍軍人会東京支部西多摩分会	1938 (" 13)
9	三多摩防共護国団	1938 (" 13)
10	西多摩郡農会協議会	1938 (" 13)
11	日本青年教師団西多摩支部	1939 (" 14)
12	銃後後援会	1939 (" 14)
13	銃後奉公会	1939 (" 14)
14	農家経済協議会	1939 (" 14)
15	府下小学校長会	1939 (" 14)
16	警察署長会議	1939 (" 14)
17	学生奉仕部隊	1939 (" 14)
18	西多摩郡青少年団	1941 (" 16)
19	翼賛壮年団	1941 (" 16)
20	三多摩青年翼賛振興会	1941 (" 16)
21	三多摩壮年団	1941 (" 16)
22	西多摩郡教育会	1941 (" 16)
23	西多摩郡翼賛支部	1941 (" 16)
24	西多摩郡常会振興会	1941 (" 16)
25	西多摩郡常会振興研究会	1941 (" 16)
26	女子勤労挺身隊	1943 (" 18)

『近代・新聞資料(昭和)』に掲載の「読売新聞」記事から作成

戦場に送られていったのが明治、大正、昭和とつづく若い世代の宿命でもあった。

福生と熊川の青年たちにも例外なく徴兵はやってきた。すでに第三章で触れたように日清・日露の両戦争にも、多くの青年が参戦した。遠く清国の旅順で若い命をおとした者も多い。両村とも大正八年(一九一九)二月に、

巨大な「表忠碑」を建立し、戦死者や従軍兵士をたたえたが、そこに名前が大きく刻まれたからといって、戦死者にとってはもはや人生をやり直すわけにはいかない。遺族の悲しみもまた本当に癒されたとはいえないだろう。戦争はそれだけ深い傷を残すのである。その傷は、戦場の最前線に立って戦っている若者だけが負うたのではないことは明らかである。とりわけ昭和六年(一九三一)の奉天北方の柳条溝での南満州鉄道爆破事件からはじまる「アジア・太平洋

戦争」(この戦争の名称については、種々呼び名があるが、最近では「十五年戦争」とか「太平洋戦争」というより、アジアが主戦場となった意味を表わす「アジア・太平洋戦争」という言い方がでてきた。ちなみに、戦時中は「大東亜戦争」というよび方が使われていた)は、日本国民全体どころか、アジア諸国の民衆をも巻き込んだ一大戦争となり、物心両面にわたって癒しがたい傷痕を残したのである。

満州事変の翌年の昭和七年は、満州国建国宣言、日本の無条件駐屯を認める日満議定書、国際連盟脱退とつづき、さらに国内での五・一五事件(犬養毅首相暗殺事件)など軍部の発言力の強まり、日本の国際的孤立という事態へと急速に進んでいく。それは原敬内閣以来つづいてきた政党内閣の崩壊を意味し、以後昭和二〇年まで政党とは関係のない人物が政権を担当することにつながっていく。まさに「暗黒時代」への新しい序幕となっていたのである。

「村の為」と「刻一刻迫り来るこの不況、加えこの混沌たる社会に対して我等農村青年はどうするのだと問はれた」「お国の為」場合、私は簡単にこう答へる。団結は最後の勝利なりと云ふ。その真理を知ればそれで良いと、即ち共に譲り、共に助け、共に愛して、力強い統制ある集団を築き上げようとするその精神が心の内に宿って居れば、それで結構だと思ふ。昭和六年に出された「福生青年団報」創刊号に載っている一青年の声である。世界的大恐慌にまきこまれ、不況のどん底にある「混沌たる社会」に、青年たちはいち早く気付いている。「統制ある集団」を築いて「団結」していけば、最後の勝利者になれると。

さらにつづけて「今や、全世界は随分永い殺人的不況である。(略)、此の際、血湧き肉跳る我々青年諸士は、熱と力との結束を以て、村の為、社会の為に、出来得るかぎりの活躍せねばなりません」と、力強く主張している。すでに「自分の為」というのもっとも大事なことを放棄し、村や社会の為に尽力することが、肝要なことで認識している。

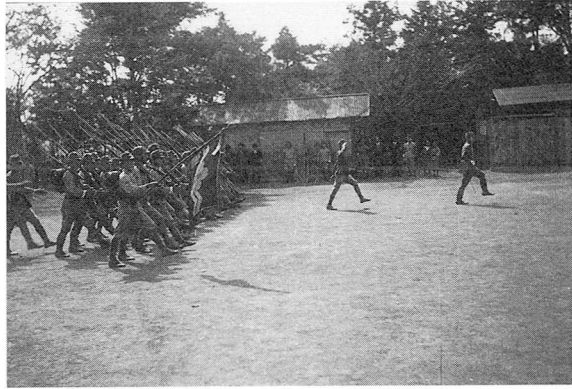


図 V-84 青年学校の軍事教練（昭和15～16年頃
橋本孝藏家蔵）

地域社会の一員として青年の自覚が高まったということもできる。ただ、ここにはまだ「国の為」「日本国家の為」あるいは「天皇の為」という発想はない。

村にとどまっている青年層がこうした意識で、迫りくる時代に対処しようとして決意を固めているとき、すでに同郷の一青年は満州の地にあって、日本軍の一兵士として闘っていた。日本が国家として世界に対峙している厳しい現実、地域の青年たちにも情容赦なく覆いかぶさってきているのである。

二三歳の福生村の笹本金一は、昭和六年一二月に近衛輜重兵大隊上等兵として満州へ出征したが、そのわずか一か月後の翌七年一月、制圧したばかりの錦州（奉天の南）から錦西へ、松尾少尉率いる輸送監視隊の一員として前進中、襲撃を受けて行方不明になっていた。そのときの不明者に調布村河辺（青梅市）の高野貞蔵（二三歳）もいた。知らせは一

月一四日に実家に届いた。

笹本の父親は「生きて居ると思います。」と語った、と一月一五日付の「読売新聞」は伝えている。「元氣よく出発しましたが、何しろ敵は出しぬけに、しかも多数で狭撃したとの事ですから、恐らく生きて居ると思います。」とお国のためですから、戦死すれば本望です」と。五〇代と思われる父親の世代にとっては、

次男の死は「お国のため」に捧げたということなのであろうか。新聞記者のインタビューでの答えであるので、そのままストレートに受けとめることはできないが、表向きにはこうした言葉を返さないといけない雰囲気があったといえるだろう。それでは出征してわずか一か月ばかりで戦死した二人の若者にとってはどうだったのだろうか。「お国のため」と簡単に割りきれるだろうか。

幸いに笹本については誤報であったことが、その後判明する。三月二四日、福生村青年会館に近衛輜重兵大隊長大佐の加藤寛造を、村役場と在郷人会分会、青年団の三者が招いてその顛末を聞いた。加藤によれば笹本は「錦州に残留し、錦西において全滅せる松尾部隊に属していなかった」（『読売新聞』昭和七年三月二三日）という。まったくの流説であったのだが、はからずもその流説が、当人の心情はともかく、「お国のため」という言葉を父親から吐きださせたのであった。新聞記事はこうしたかたちで、国民の意識形成に影響を次第に及ぼしていくのである。

徴兵検査成績と入隊

満二〇歳に達して徴兵検査を受けた青年は何人くらいいるのだろうか。大正一一年（一九三）から昭和正一一年から昭和一四年までは年平均四八人くらいであったが、一七年が一気に八〇人、一八年が七七人と急増している。また、検査成績は甲種合格、第一乙種、第二乙種、丙種、丁種、他と六区分にわかれているが、大正期には甲種と乙種の合計と丙種と丁種の合計がほぼ拮抗（きっこう）している。ところが昭和期に入ると甲・乙種の方が次第に多くなり、昭和一〇年には全体の六四パーセント、昭和一七年には八〇パーセント、一八年には八三パーセントという数字になる。第二乙種までが現役兵として徴兵される場合が多いことからみると、戦争拡大、戦況悪化とともに徴兵基準を低くし、一人でも多く戦場に送り込むようにしたことが、この数字の変化から読みとることができる。



図 V-85 出征の幟（町田政壽家蔵）

実際に現役兵として在隊している人数を見ても（「在郷軍人数及び国民兵・現役兵数一覧表」『近代』昭和五年頃の二〇人台から次第に増加し、同九年に三六八人、同一二年に四五人、一三年五一人、一四年六二人と増え、一七年になると一気に一四七人と急増している。これもまた戦況と大いにかかわっているといえる。また陸軍と海軍の区別では圧倒的に陸軍が多い。

昭和九年度の「現役兵入営部隊一覧表」（『近代』）によれば、全部で二〇人の新兵が誕生している。さきの「徴兵検査成績一覧表」では、昭和九年は、甲種合格二三名、第一乙種四名、第二乙種九名、丙種一九名、丁種二名、他三名の計五七名が徴兵検査を受けている。このうちの甲種合格（二三名）を中心とした二〇名が、二年間（場合によっては三年間）の入営となっている。満州国熊岳城の独立守備隊歩兵第三大隊に六人、同じ満州国チチハルの歩兵第三八連隊のチチハル衛戍病院に看護兵として一人、都合七人が海を渡って入営していった。国内では京都府福知山町の歩兵第二十連隊に三人、愛知県守山町の騎兵第三連隊に一人、静岡県曳馬村（三方ヶ原）の飛行第七連隊に一人、千葉県市川市の野戦重砲兵第一連隊に一人、千葉県都賀村の気球兵に一人、神奈川県横須賀市の横須賀海兵団に二人という具合で、東京以外に九人が出ていった。さらに東京市世田ヶ谷区の騎兵第一連隊に一人、同じく世田ヶ谷区の野砲兵第一連隊に一人、牛込区戸塚の近衛騎兵連隊に一人で、計三人が比較的近くの隊に入営した。このようにほとんどが一人から数人という単位で配属され、誰も知り合いのいない部隊に単独入営ということになるのであった。入営部隊もバラバ

第1節 戦争と青年

表 V-21 陸軍記念日の記念催し一覧

(昭和10年3月)

青 梅 町	陸軍省調査班歩兵大尉の記念講演
成 木 村	各班対抗武道大会と忠魂碑手入
小曾木村	戦病死者の墓参
吉 野 村	友田常設射撃場で射撃会
箱根組合	招魂祭
西多摩村	麻布支部長田島大佐の模擬動員演習
福生組合	出征勇士戦病死者遺族招待の座談会
南郡堺村	清水寺境内に従軍記念碑建立決定
北郡立川	辻邦助大佐の時局講話と閲兵分列

(「読売新聞」昭和10年3月6日付記事より作成)

ラであるが、兵種も歩兵、騎兵、野戦重砲兵、野砲兵、気球兵、輜重兵、水兵、主計兵、飛行兵、看護兵と一〇種にも及んでいる。その配属先で二年間徹底的に鍛えられ一応除隊となる。それから予備兵となるが、そこに『赤紙』(召集令状)という恐怖が待ちかまえているのである。戦争が激化すれば現役兵では不足を生じ、こうした一度訓練を受けて待機中の予備兵を次々に召集をかけて呼び出すのである。昭和九年度入営の二〇名のその後の運命については詳細をつかんでいないので不明であるが、二〇代前半である以上、その後次々と召集令状をもらい、戦場へと送られていったにちがいない。そのうち何人が無事に帰って来られただろうか。

陸軍記念日と 戦死者の慰霊

日露戦争の奉天会戦勝利の日の三月一〇日は、「陸軍記念日」であるが、昭和一〇年(一九三三)三月一〇日、西多摩郡

下の各町村で記念の催しが開催された。各地の催しの内容は表V-21のとおりである。軍の幹部を招いて記念講演というのものもあるが、即戦力に役立つ企画も多い。武道大会や射撃会などの例である。もう一つ多いのが、戦死者への慰霊につながる行事である。忠魂碑の手入れ、戦病死者の墓参、招魂祭などは、遺家族をまきこんだ村をあげての行事となっている。地域の中で戦死者の存在が大きな意味あいを持つようになる。

福生では、「出征勇士戦病死者」の遺族を招いての座談会である。遺族の悲しみを少しでもやわらげ、地域全体が遺家族を精神的に支える体制づくりをおこないながら、戦死を正当なるものとして引き受ける土台をつくりだ

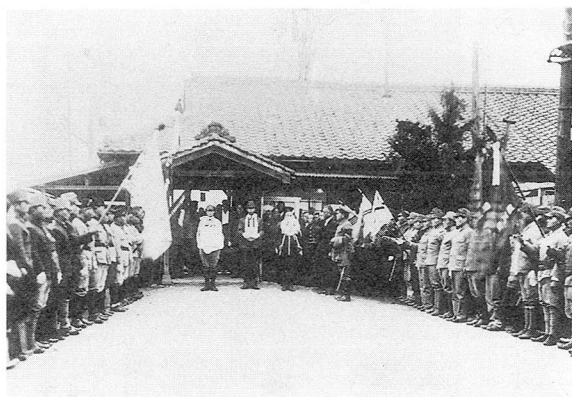


図 V-86 福生駅に帰った英霊 (昭和17年 町田政壽家蔵)

していったといえる。それは一軒の家族の問題ではなく、地域や社会の問題に敷衍^{みえ}していった。陸軍記念日の催しではあるが、戦死者への慰霊を通して、戦争というものが日常の中に次第に入りこんでいったのである。

その証拠は、兵役に対する若者の考え方に表われている。「農村の壮丁としては、士気旺盛にして兵役に服せんとする意気が溢れており、殊に甲種合格にならないのを涙を流して悲観しているものが多いのは、非常時認識の現われと思う」(『読売新聞』昭和一〇年五月三日)。西多摩郡下の徴兵検査の成績を報道する新聞記事であるが、兵役への意気が青年層にあふれている様子を伝えている。新聞での報道であるので、ことさらに意気を煽^{あお}る記事となっているが、「甲種合格」は男子たるものの最高の勲章というような雰囲気濃厚になっている。西多摩の農村青年の状況をまた伝えてみるとみることが出来る。

第二節 戦争と女性

愛国婦人会
と戦争協力

「女も戦争を担った」というくくり方もできるほど、銃後の女性たちはさまざまなかたちで戦争協力をしてきた。戦意高揚や国防のためにしっかりとその一翼を担ってきた。明治三四年（一九〇〇）に婦人たちによるわが国最初の軍事援護団体「愛国婦人会」が発足するが、西多摩郡内にもまもなく結成された。ここでは動きのわかる事実だけであるが、事跡をたどることにする。

それは、明治三十七年一月五日、西多摩郡役所内にある愛国婦人会で、日露戦争での戦場撮影フィルム「幻灯会」を開催している（『近代』）ことからわかる。このときの幻灯は「戦闘実写」とあるので、幻灯ではあるがそれな

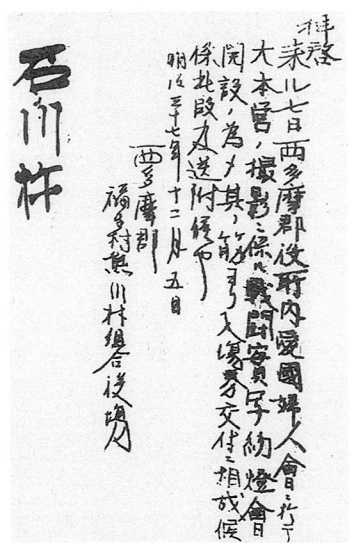


図 V-87 愛国婦人会の幻灯会招待状（明治37年 石川 彌八郎家文書）

りに迫力あるフィルムだったのだろう。自分の兄や夫たちが、戦場でどのように闘っているのかを実感することができ、婦人たちの戦意を高めるのに役立った。

さらに大正期になると、日本赤十字社西多摩郡委員部の総会と愛国婦人会西多摩郡幹事部の総会が合同で開催され（大正七年（一九一八）一月二〇日、場所は青梅小学校々庭）ている。その席では、さきに赤十字の総会をおこなったあと、引きつづいて愛国婦人会総会が開催され

た。山田幹事部長の式辞、吉野賢木の事務報告、小笠原会長と井上支部長の祝辞、山田幹事部長の答辞とつづき、篤志者に対して有功賞が授与された。このとき有功賞をもらったのは郡内では一〇名であるが、福生村では高崎智恵子がもらっている。

また、昭和期に入ると「愛国婦人会役員表」(年不明)が残っている(『近代』)。それによると、有功賞授与者の高崎智恵子が分会長で、副分会長は一人は福生村の田村サト、もう一人は熊川村の石川千加ということになっている。さらに井上タミほか五名の幹事があり、第一から第九まで分区長と副長が掲載されている。副長は一名のところあれば、第五分区のように二名の副長になっているところもある。さらに昭和一〇年(一九三五)九月には、組織拡充強化の動きをみせている。九月三日には五日市町小学校で、「組織拡充強化をはかるため」に、新しい動きを示した。翌四日には南多摩郡八王子市で、合同協議会が開催され、会員募集の件や、「農村子女の教育」という年度目標が示された。五日市分会の役員をみると、副会長には助役夫人があてられており、さらに参与として助役、収入役、相談役として小学校長、青年団長、在郷軍人会分会長などという顔ぶれになっているところから、上流婦人中心の愛国婦人会の性格をうかがうことができる。それはまた行政と全面的に協力関係にあることを示している。

それでは実際に愛国婦人会はどんなことをしたのだろうか。ひとつだけ記録が残っている。昭和十二年二月六日に「御諭旨奉戴式並発会式」を挙行する旨の通知である(『近代』)。当日は普段着でということと、襷たすきを忘れないようにとの注意書がある。左肩より右脇に襷をかけて出席せよとのことである。この式の式次第によれば、国歌斉唱、宮城遙拝、総裁殿下御写真開扉、令旨奉読、御諭旨奉読(昭和八年、一二年のもの)とつづき、宣言決議や来賓祝詞となっている。さらに閉会後は「福生駅前購買入場ニ於テ、出征軍人家族慰安映画会」を開くことが計画されている。

これ以上の詳細については不明であるが、活動内容の一端と性格を知ることができる。

さらに他地区の例で補っておくと、たとえば広島県のある支部の動員日誌（「愛国婦人会の動員日誌・一ヶ月」、「季刊現代史6」）をみるとその実態をつかむことができる。

町葬での会葬、「無言の勇士」の出迎、患者連送見送り、白衣凱旋^{がいせん}、合同慰霊祭参列、陸戦隊見送、弔問、慰問、招魂祭参列、国威宣揚^{せんよう}県民大会参加等々である。

骨となって無言で帰国する兵士の出迎には必ず参加し、さらに慰霊祭に参列し、遺家族の弔問と慰問を主な任務としている。これらも当然ながら、行政側と一体となっておこなわれていたわけなので、愛国婦人会の行動そのものも、地域の行政と重なりながらの実践であった。

国防婦人会 一方、昭和七年（一九三二）三月、大阪で「大阪国防婦人会」が生まれた。「国防の完全を期するには、国防婦人会と戦争協力

銃後の婦人が男子と一致協力しなければならない」（^{こうじや}粕谷美規子『戦争を生きた女たち——証言・国防婦人会』）と、台所や家庭から婦人たちを結集して、新しく国防婦人会が誕生した。この組織を全面的に支援したのは陸軍である。一〇月二四日には、東京で大日本国防婦人会が発足した。愛国婦人会が上層婦人なら、国防婦人会は、庶民的な婦人動員組織であった。スタイルも一方が紫色の制服に対して、白エプロン姿で街頭に立つという具合で、より大衆的な組織となった。「相当額の会費を収める」階層を相手にするのと、「全国二五〇〇万戸の主婦の悉くを網羅する」ことを目指していたのとは、かなりへだたりがある。

福生・熊川地区で国防婦人会の結成が呼びかけられるのは、昭和一四年一月のことである。麻布連隊司令部より「国防婦人会講演懇談会」の開催が、福生村熊川村組合と在郷軍人会分会をとおして申入れがあった。一月二九日に、

福生青年団倶楽部で開くので、組合会議員、正副区長、副分会長、消防組、園長、小学校長、青年団長、愛国婦人会会長、出征軍人遺家族などはそれぞれの団員、会員に出席するよう呼びかけてくれというものであった。その趣旨は次のようである。

今ヤ聖戰三年、皇軍ハ到ル処勇戦奮闘^{むかひ}々タル戦果ヲ収メツ、アリ、時局ハ愈々多難、国家ハ総力ヲ挙げテ皇業ノ貫徹ニ邁進シツ、アリ、此ノ際婦人モ亦一大覚悟ヲ以テ祖先伝統ノ美德ヲ高揚シ、滅私奉公ノ誠ヲ尽サザル可ラザル秋ナリ、而シテ婦人又銃後国防ニ精励セラレツ、アルハ慶賀ニ堪ヘズ、時局ハ現況ヲ以テ満足スベキニアラズ、コノ故ヲ以テ国防婦人会ノ結成ヲ計ラン、(略)〔「国防婦人会講演懇談会開催ニ関スル件」『近代』〕

婦人もまた「銃後国防ニ精励」しなければならないというのである。出征や帰還軍隊送迎、入退営兵の送迎、傷病兵の慰問、慰問袋調整、防空演習参加、国防不足資源蒐集運動(廃品回収)などを実施しながら、銃後もまた戦争の一翼をになつていたのである。

『時代の空気』 銃後の婦人たちの活動とならんで、女子青年や少女たちはどうなのであろうか。

と女子青年団 昭和十一年は二月二六日におきた『昭和維新』ともいわれる「二・二六事件」で激動の幕をあけるが、四日目に反乱軍は無血で鎮圧され、青年将校のクーデターは失敗に終わった。以後、広田内閣が成立するが、軍部の威圧のもとでの組閣となり、陸軍の国策樹立の要望をのむことになった。そこでいう国策とは『国防の充実』が根幹であり、陸海軍とも軍備大拡張へと進んでいく。

こうした状況の中で、いよいよ女性も『時代の空気』の中にとりこまれていくのである。この年四月二六日、奥多摩の楽々園広場に一五〇〇余名の東京府下女子青年団員が集まり、一大大会を開催しているが、そのうち八王子市を



図 V-88 西多摩郡の女子青年団大会を報じる新聞（昭和11年4月28日「読売新聞」）

含んだ三多摩の団員は七〇〇名を数えていた。皇居遥拝、国歌斉唱につづき、理事長の令旨奉読、祝辞などのあと参加の女子青年団員が意見発表をしている。東京市代表は「向上」というテーマで、三多摩代表は西多摩郡東秋留村（秋川市）の平野ハル子が「農村女性の覚悟」という題で「非常時女性の意気も高らかに現代女性の覚悟と動向を強調」した（昭和十一年四月二十八日、『近代・新聞資料（昭和）』）。「向上」とか「覚悟」という題名に示されているように、国策へつながらうな女子青年団員の精神を問題にしている。

全国女子青年の夕」に、東京府代表として出席し、「私の願い」という題で「非常時女性の意気と覚悟」を呼びかけた。(昭和十一年七月五日、『近代・新聞資料(昭和)』)。府の代表としての参加という意味で、横田の呼びかけはかなり迫力のあるものであったろう。当然ながら西多摩郡民こそ、彼女の成功を期待していた。「女子青年の夕」での話が成功したかどうか不明であるが、この辺の世代も序々に戦争体制に組みこまれていくのである。たとえば、「女子青年の夕」から二か月後の九月、三多摩各地で青年団男女の講習会がおこなわれている。その趣旨は「非常時にある青年男女は先づ精神修養から」ということで、東京府の指導員を講師に講習会やら修養会が開催された。福生村では

「女子青年団修養会」として九月二五日、午後六時から青年団倶楽部で開かれた。講師には清水指導員を招聘している。同じ二五日、檜原村でも「青年団一夜講習会」が、二七日には北多摩郡谷保村（国立市）で、男子青年団が「史蹟巡歴講習会」を、女子青年団が「幹部養成並に插花講習会」という具合に、男子青年団に負けじと積極的な女子の姿がある。「插花」などにまじえて精神修養をはかっているのである（前書）。

この年一月、大日本連合青年団第二回大会が明治神宮外苑の日本青年館で開催され、青年団の機能拡充について次のような内容の答申案を決定している。一 青年団の改革を国策の一つとなす 二 組織の強化 三 指導機関の拡充 四 経費の充実 五 在郷軍人会分会と同様の公団とする 六 国庫から年額一〇〇万円の補助金交付。もはや自主的な青年団ではなくなった。国策に見合う青年団に改革せよということである。青年団の使命はなによりもまず時局に合ったものにするが、このときの文部省の方針として徹底された。当然ながらこの大会に西・北・南の多摩三郡の代表も参加していた。熊川村の野島茂雄が西多摩郡の代表として、この答申を会場で聞いてきたのである。そして、この趣旨を徹底させるため、一市三郡の連合青年団大会を八王子で開催する準備も進められていた。

こうした趣旨がひとつずつ女子青年団を変化させていった。翌一二年二月二八日、西多摩郡の女子青年団は、郡下各町村より二名ずつ代表を選び、全体で五〇名が、数台の自動車に分乗して宮城に向かった。そこで宮城を参拝し、靖国神社にまわり「在満将士武運長久祈願」をおこない、最後に歩兵学校を見学して帰るというコースであった（昭和一二年二月一七日、『近代・新聞資料（昭和）』）。

さらに七月、一市三郡の連合青年団の各団長や幹部五〇余名が八王子第四小学校に集まり、「時局に処して青年の執るべき方策」について協議した。これにも女子青年団は参加している。八月八日に青年団大会を開くことを決め、

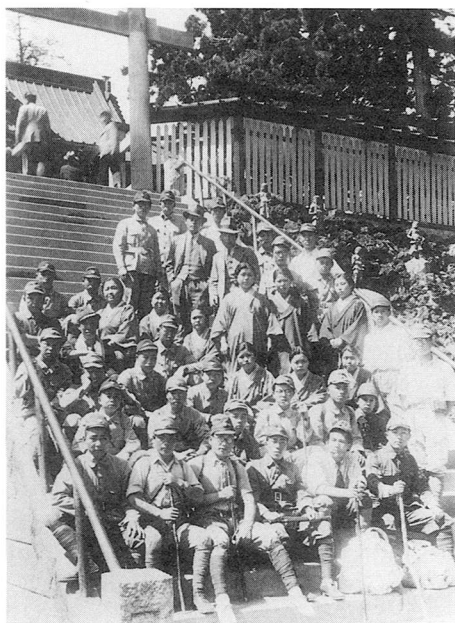


図 V-89 青年団による神社参拝
(町田政壽家文書)

一〇日からは各郡市ごとに講演会や映画会を催し、「村民の時局認識を深める」ことも打ち合わされた。また、八月か九月頃に府下の青年団員を動員して「非常時訓練」をおこなうこととした。すでに青年団員の意識の高揚だけでなく、村民全体の時局認識を高めることに、青年団が積極的にのりだしていることがわかる。

女子青年団 臨時大会 同年八月二六日の「読売新聞」は、西多摩郡の女子青年団が「女性報国の誓い」を決議したことを伝えている(『近代・新聞資料(昭和)』)。

八月二五日、青梅町の府立農林学校の講堂に各町村から女子青年団員五〇〇余名が集まり、臨時大会を開催した。

例によって明治神宮や宮城などの遙拝のあと、次のような「宣言決議」をおこなった。「女性報国の実を挙げる」ことが決議されたのである。

今や帝国は真に重大なる時局に直面せり。我等全国二千万の女子団員は光輝ある皇国の歴史に鑑み、時局を正しく認識し、団体訓練の実績を挙げ、益す日本婦人の美德を長養し、赤誠を捧げ、以て銃後の護りを完うせん為、左記事項の実行を決議し、女性報国の実を挙げんことを期す。

△時局の重大性を認識し、協力至誠を以て尽

忠報国の実を挙げんことを期す

△婦人の本分に鑑み、時局に対応して幼少年の保護教養、国民生活の和平を図り、以て広義国防の使命を果さんことを期す

△不断の努力を以て恤兵慰問をなし、女子義勇隊を組織する等、銃後の護りを完うせんことを期す

つまり「三つの誓い」をたてたわけである。「尽忠報国の実を挙げること」「国防の使命を果すこと」「銃後の護りを完うすること」である。

この臨時大会の二日前の八月二四日、近衛内閣が国民精神総動員運動の実施をきめていた。それは「戦意高揚、国家公共への奉仕、生産の増強、資源愛護、輸入原料による製品や燃料・エネルギーの節約などを訴えようとするもの」(古屋哲夫「民衆動員政策の形成と展開」『季刊現代史6』)であったが、女子青年団の「三つの誓い」は、まさにその精神と合致するものであった。戦場にでることはなくても、銃後にある女性が成すべきことは何かを強く訴え、場合によっては「女子義勇隊」をも結成しようという決意表明であった。

愛国防護団と「聖戦一周年」 翌一三年三月、熊川村では男女の青年総動員で「愛国防護団」が結成された。国際スパイの撃滅をねらって、陸軍航空本部補給廠立川支庁の倉庫に「忍び寄るスパイの触手」の排除の任にあたる

組織である。この組織には在郷軍人会分会、消防組のほかに男女青年団も全員加入している。「田畑鋤鋤を執る間にも警戒の目を光らせる」という。ここでも地域社会の中における女子青年団は、堂々たる位置と役割をになう組織になっていたのである。この防護団結成には立川憲兵隊も全面的に協力することになり、熊川村だけでなく、立川町でも同じ防護団結成が計画されたという(昭和一三年三月三日、『近代・新聞資料(昭和)』)。



図 V-90 愛国防護団の結成を報じる新聞
(昭和13年3月3日「読売新聞」)

同年七月、盧溝橋事件からちょうど一年を迎えた七月七日、その記念行事が各地域の諸団体を中心に実施された。「八王子を始め、軍都立川、町田など三郡下町村は学校、各種団体と連絡をとって、日の丸弁当に禁酒、禁煙デー、慰霊祭や感謝祭、神社参拝」などがおこなわれた。西多摩ではどうだっただろうか。たとえば五日市では、全町に国旗が掲揚され、各種団体や小学校の児童など一〇〇〇余名が阿伎留神社に集まり、戦病者追悼、戦捷、武運長久祈願の一分間黙禱、在郷軍人会分会と青年団は「一戸一品献納」、道路清掃と改修、小学児童は日の丸弁当で「ダルマ貯金」、町民全体としては「一菜主義の実践」がおこなわれた。さらに五日市小学校講堂では、読売新聞の特派員が砲煙弾雨をくぐりながら決死の撮影をした「事変写真展」を一般公開し、郡教育連盟から講師を呼んで講演会が開かれた。

青梅町（以下青梅市）では事変一周年報告祭と一品献納運動、三田村では全村の模擬動員と演習、各種団体懇談会、調布村では武運長久祈願、一品献納、遺家族慰安会、霞村では武運長久祈願、戦勝報告、戦病死者の墓参、吉野村では各寺院の撞鐘で一分間黙禱、成木村では祈願祭、一戸一品献納、小曾木村では武運長久祈願、一戸一品献納、箱根組合（瑞穂町）では表忠碑前で武運長久祈願と慰霊祭、古里村（以下奥多摩町）では遺家族慰問行進、各家庭ごとに万歳三唱、慰問金贈呈、氷川村では戦勝報告、遺家族慰問、小河内

村では各戸一斉に記念式、一戸一品献納、出征兵士に慰問袋送る、西多摩村（羽村市）では武運長久祈願、一戸一品献納。

各町村によって若干は異なるが、日本と中国との戦争を「聖戦」ととらえ、戦勝と戦死者慰霊が同居しながら、各町村とも盛り上っている。

このとき、熊川村も武運長久の祈願祭、出征家族の写真撮影をして慰問袋に入れておくことを実施しているし、福生村では神明社で武運長久の祈願祭をおこない、各家庭には一戸一品献納をおこなっている。熊川村の家族の写真をとって戦場の兵士に送り届けるという発想は、戦地経験のある在郷軍人の発案によるもののだろうか。なかなか心配りがいき届いたものになっている。おそらく、この一周年行事にも女子青年団員は積極的にかかわっているのではないかと推測される。

農村の花嫁と女子青年団 一三年二月一六日、東京府と西多摩郡連合女子青年団の共同主催で、西秋留小学校講堂で「花嫁講習会」が開かれた。これも読売新聞の記事（二月一九日、『近代・新聞資料（昭和）』）ではあるが、

それによると、講師は木内キヤウ、甫守ふみ、元成蹊高校長の浅野孝之、東京高等鍼灸医学校長の坂本貢、あと東京府の指導員である。目的は「精神総動員下の花嫁の心得」とあるという。国民を準戦時体制に動員しようという国民精神総動員運動をうけ、さらには同一三年に制定された国家総動員法の精神にかなうような講習会である。

平井村（日の出町）、多西村（以下秋川市）、西秋留村、東秋留村の四か村の女子青年団員の花嫁候補一〇五名が参加し、「結婚並に花嫁の心得」、疲れて帰った夫に向けての「家庭マッサージ法」、「非常時に於ける家政の緊縮の指針」、「精神修養」という内容で、入れ代わり立ち代わりの講習がつづいた。これは非常時でないときの花嫁修業とは

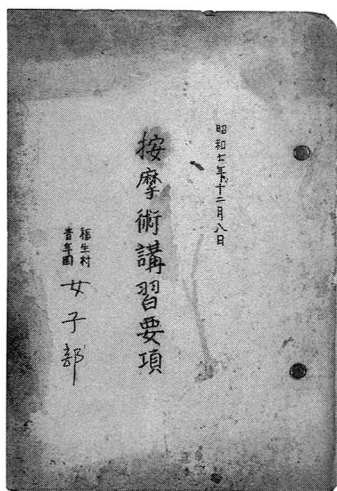


図 V-91 女子青年団の教材「按摩術講習要項」(昭和7年 田村清家文書)

根本的に異なることを強調したものであった。時節にかなう花嫁を上から指導してつくりだそうというものであったが、地元の女子青年にもそれを受け入れる「受け皿」があった。

二か月後の四月、同じ読売新聞(一三年四月五日、前同書)が、西多摩村の女子青年団が「農村の花嫁学」の模範とでもいうようなかたちで、「長裾の着物を捨て、モンペに着更えて農耕に甲斐々々しく鋤鍬を執ろう」としている姿を伝えている。それは各部落ごとにモンペ裁縫にとりかかった結果だという。

家の光を愛読している西多摩村の若い女性達が、銃後労力の補いに、モンペを作って作業衣とし働くことになったことは、実に銃後運動としてこれ以上力強いことはないと思います。また村から出征している勇士が聞いたらどんなに喜ぶことでしょう。一日も早く実行してもらいたいと思っています。

読売新聞の記者は、モンペ姿の労働をこのようにあおっている。実際、同年七月、西多摩村だけでなく、郡全体として西多摩郡女子青年団に「モンペ女軍」が誕生したと報道している。「事変下の女性に防空其の他の訓練を施し、且つ服装の統一、簡易化を図る」ために、モンペが奨励され、西多摩郡下の女子青年団がそれを積極的に採り入れたわけである。三郡下対抗の団体訓練競技大会ではモンペで統一した女子青年団が登場し、「モンペ競作展覧会」なども開催し、より一層、モンペ熱をおおった。これ以後、白鉢巻、白だすきにモンペ、それに防毒マスクなどを着けた女子が、「護国競争」

ともあれ、第一次挺身隊は大成功をおさめてしまったのである。このように愛国婦人会からはじまって女子勤労挺身隊までを概観してきたが、その歩んできた歴史の跡は、着々と『戦争』へと踏みこんでいく轍をのこしている。そこには国家、地域社会、家庭など個人をとりまくさまざまな外的条件が強く反映しているが、刻々と変身を遂げていくプロセスを見ると、ある時期からは、そうした外的条件をうわまわる内的要因が強く前面にでてきているとみることができると。つまり、戦場で闘った兵士ばかりではなく、銃後の彼女たちもまた積極的に戦争を後押ししてしまったのである。

第三節 子どもと戦争

「子どもをひろく一般に「少国民」と呼ぶようになったのは、一九四一年（昭和十六年）十二月八日に開始された大東亜戦争以降のことである。もちろん、それ以前にも「少国民」もしくは「小国民」

の呼称がないわけではなかったが、それほど一般的ではなく、公式には「児童」の名称が使われていた。したがって「少国民世代」といった場合は、大東亜戦争下に国民学校に在籍したものということになる」（山中恒『少国民ノ一ト』第二）。

つまり「少国民」というような呼び方をされる世代は、戦争勃発時に最高学年（国民学校高等科二年生）在籍者から、敗戦時に国民学校初等科一年生まで、一二年間の幅をもつ世代である。山中がいつているように「これだけはばのある世代を一括して『ボクラ少国民』の世代というのは、かなり無理がある」のだが、「学校内外及び遊びの部分

にまで国家意思がしつこく介入した時期を体験した」（山中恒、前同）という意味で、「少国民世代」と戦争の関係を、当時の新聞資料（『近代・新聞資料（昭和）』）を手がかりに、少しく追及してみる。

その視点は「もともと「少国民」というのは、「青少年等年少者国民」の略称なのだが、その「少国民」がクロ一ズアップされる背景には、戦争指導者側の強い意志が働いていた。つまり、いわゆる総力戦態勢にあっては、一般銃後国民も、国家総動員体制のもとに、戦闘員に準ずる扱いとなり、子どもも可能な限り、その予備軍として扱う」（山中、前掲書）という視角に立って、当時の子どもの姿をとらえるということである。「欲シガリマセン勝ツマデハ」という標語に象徴されるように、子どもらしい欲求も押さえて、ひたすら耐えしのぶという暮らしを強いられながら戦闘員の「予備軍」として育成させられた時代の本質に迫ってみたいのである。

「国防色」の制服 昭和一〇年一月一九日付の「読売新聞」（『近代・新聞資料（昭和）』）の「三多摩読売」版の「国防色」の制服を著した熊川小児童 トップに、大きな写真付きで次のような見出しがどどっている。「その名も『国防色』 学童が

制服着用 熊川村校がトップを切る」と。それによれば、郡下の先陣を切って「国防色」の制服に統一したという。経済更生委員と小泉栄一校長（昭和六、一三年まで在校）の努力で、全校児童（三七〇名）と職員（服装を統一）。「国防色」の実用向のもので、高等科男子の如き直ちに青年学校に使用し得るものであって、華美に流れ勝ちであった女子の如きも、保護者の負担を軽減し、各家庭より非常に感謝されて居る」とも伝えている。一着一円五〇銭で四季兼用の制服である。生徒全員がまったく同じ色の制服を着て登校するわけなので、朝礼などは壮観ともいえるが、この制服にこめられた画一的、一方的な押しつけの背後にあるものが、「国防色」という日本陸軍の軍服の色、つまりカーキ色に如実に表われているといえよう。華美に流れないでいいというが、そこには「自由」なスタイルという発想の

抑圧があつた。

その頃のことを石川一夫が赤裸々に書いている（『二小記念誌』）。

私が五年生（昭和十一年）の時、初めて男女共々校服ができた。その時の嬉しかったことは今でもよく覚えて
いる。母は私が朝、学校へ行く時は大変だったそうだ。ずぼんのどちらが前かも、バンドの通し方もわからな

その名も「国防色」
學童が制服着用

熊川村校が トツブを切る

[illegible]

八市、二多摩
方面委員會

増戸村の村議

またも一名辭職

滯納騷動益寸紛糾

[illegible]

図 V-93 学童の制服を国防色に統一したことを報じる新聞（昭和 19 年 10 月 19 日「読売新聞」）

「六々校服ができた。その時の嬉しかったことは今でもよく覚えてうだ。ずぼんのどちらが前かも、バンドの通し方もわからなかったのだから。いよいよ着てみると、何か勝手がちがひ、全く窮屈の様に感じた。学校へ行くと、先生が「父母が高いお金を出して買ってくれたのだから、破いたり、汚したりしない様に」と注意なさった。以前の様に腕白も鼻の横なでもできない。陣取り、艦長、水雷等の遊びもできない。まるで気の抜けた様な、また急に大人になった様な感じだった。また学校の中が急に静かになった様な気がした。

そのうち月日が過ぎると、また以前の様な遊びが始まった。

今度は服なので、「兵隊ごっこ」が盛んになった。上級生が大
将格で、五、六年生は一般兵隊格。持ち物といえば、今の子どもたちも作っている様だが、木の枝で作った刀である。この刀
だって大將格は長いもの、兵隊は短かいものだった。この「兵
隊ごっこ」たるや今の子どもにはとてもさせられない様な危険

なものだった。今考えてみると、よくけがもしなかったものだ。(略)

相撲するには誠に都合がよかった。服になってからは具合が悪く、再三バンドを切ったり、ボタンを取ったので、修理に手間がかかり、母が、「着物の方が世話がねえ」といいながら、私をしかったことを覚えている。

校服になってからの毎日の朝礼は以前とちがった感じで、何だかすがすがしい様に思えた。先生方の顔も引きしまった様で、お話も大きな声だった。同級生の背たけも急にのびた様に思えた。

校服ができた喜びと同時に、前のような「腕白も、鼻の横なでも」、さらに「陣取り、艦長、水雷等の遊び」もできないことが、子どもながらにすぐに気がついたのである。「気の抜けた様な、また急に大人になった様な感じ」というように、国防色の制服を着せられることによって、子どもは背のびさせられたのである。事実、「背たけも急のびた様にも思えた」と述懐している。また「急に学校が静かになった」のは、国防色を採用したネライどおりだったのかもしれない。そしてついに「兵隊ごっこ」がはやりだす。上下関係もきびしい軍隊をそのままミニチュア化した遊びとなる。子どもの世界に無意識的に軍の秩序が侵入してきたともいえる。

朝礼は「すがすがしい」感じの裏側で、「以前とちがった感じ」で受けとめている。教師の引きしまった顔と大声に、なにか子どもながらに不気味さを感じていたのではないだろうか。たかが制服、されど制服である。国防色の制服一色になった学校の雰囲気は、当然ながらある方向に変わっていったのである。石川の感覚が、すなおであったればこそその感じであったといえるだろう。

国防色の制服は、このあとすぐに各地に波及していく。二か月後には西多摩郡霞村小学校と多西村の小学校に波及し、さらに調布村、吉野村、箱根組合、西多摩村の各小学校に飛び火していったのである。

乃木少年団と

愛国少女団

カーキ色の制服に統一した熊川村の熊川小学校は、その後、その効果がいちじるしいかたちで表われ、周辺の学校の先陣をきくようになる。というのは翌一二年には「児童の動作も自然活発となり、男の子たちは『乃木少年団』という名で同級生が集まって、冬の間の五か月間、毎夜、村内各戸に火の用心を叫んで巡回する社会奉仕活動に結びついていく。『其の活躍は村民から感謝されている』という。また一方、女子の方はというと、やはり小泉校長が音頭をとって、満一〇歳以上高等小学までの女子一二〇名を『愛国少女団』として組織する。三月一三日に愛国婦人会東京分会会長（館荻枝）やその他の来賓を迎えて、発団式を挙行している。これもまた東京府下最初の団体であるという。当日は、愛国婦人会本部から「団旗」が授与された。このようになると、愛国婦人会の『少女版』というようにみられてもしかたがない。それも府内のトップを切るかたちで組織化されるのであるので、ある独特な雰囲気、熊川小学校には生まれていたといえる。

愛国少女団が結成された年に卒業した飯野坦は「毎朝隣近所の友達と部落の境へ集合し、上級生の指揮で並んで校門に入り、校庭の南西隅にあった（奉安殿の）御真影（宮内省から各学校に貸与された天皇、皇后の写真）に最敬礼をして各自の教室へいそいだ」と、「天にかわりて不義を打つ、忠勇無双の我が兵は……と日の丸の旗を振って出征兵士が大陸へ向かった」ことを小学校時代の思い出として綴っている（『二小記念誌』）。実際に愛国少女団がどのような活動をしていたかは不明であるが、熊川小学校の児童にも、あらゆる場所に戦時色がしのびこんでいたのであった。

小学校と戦争協力

昭和一四年（一九三九）六月一日から六月一五日までの一五日間、熊川小学校では尋常科五年生以上は「農繁期休業」となり、尋常科四年生以下は「農繁期授業短縮」となる。なぜそうした休業や短縮に

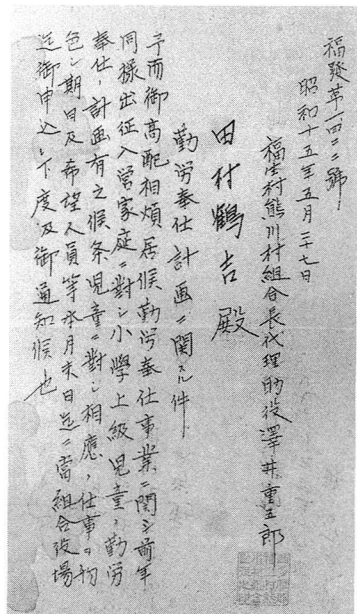


図 V-94 勤勞奉仕申込の要請文
(昭和15年5月27日 田村清家文書)

するのの事由書が残っている(『二小記念誌』)。

支那事変勃発以来、将兵ノ応召、軍馬ノ徴発、又ハ軍需工場ニ対スル就業等ニヨリ、労働力ノ不足ヲ来シ居ル実情ニ鑑ミ、出征軍人遺家族ニ対シ感謝ノ念ヲ以テ勤勞奉仕ヲナスト同時ニ、農業生産力ノ維持増進ヲ図ルコトハ、銃後国民ノ責務タルノミナラズ、事変ノ目的達成上ヨリスルモ、緊急ノ事タルヲ以テ、児

童ニ対シソノ觀念ヲ教養シ、実践的訓練ヲ施シ、教育上ニ資セントス

児童もまた、労働力不足の折、貴重な労働力として大きな役割が課せられた。「勤勞奉仕」の実践的訓練として一五日間を有効に使うということである。それもこれも事変の目的達成のためであるともいっている。この時期古くからあった農繁休暇は、このように教育の場でも、次々と戦時体制づくりのための施策に目的をかえて、実施されたのである。

同年の夏休みの計画もまた、この視点に立ったスケジュールがたてられた。一つはラジオ体操(八月一〜二〇日)、二つは滝山への「剛健遠足」(八月三〜七日)、三つは御岳山でのキャンプ(八月一〇〜一二日)、四つは「集団勤勞奉仕」(八月一二〜一五日)で、高等科と尋常科の五、六年の一四〇名が、陸軍航空立川支廠熊川倉庫に勤勞奉仕するというものである。翌一五年五月には小学校上級児童に対して「出征入営家庭」での「養蚕、上簇・繭搔・大小麦

ノ取入・陸稲ノ除草等」の仕事を探すよう、福生村熊川村組合長から区長に対して要請をしている（田村清家文書、『近代』）。

また、一四年の二月は「支那事変」三年目の紀元節ということ、政府は国民精神総動員強化方策を決定し、市町村長から区長を通して、「日本精神発揚週間」実施の通知をした。「神武天皇ノ御創業ヲ偲ビ奉リ、八紘一字ノ精神ノ顯揚ヲ中核トシテ、我が尊嚴ナル国体宏遠ナル肇国ノ理想、日本文化ノ発揚ニ努メ、以テ東亜新秩序ノ建設ニ邁進スヘキ国民ノ覚悟ヲ固カラシメントス」という趣旨で、二月一日の午前八時五〇分、福生・熊川の二つの小学校の紀元節奉祝にあわせて徹底をはかり、午前九時を「国民奉祝の時間」と設定して、家庭やその他の場所でも、それぞれ「宮城遙拝」するよう要請された（『近代』）。「八紘一字」「国体」「東亜新秩序」という決まり文句に、「国民ノ覚悟」

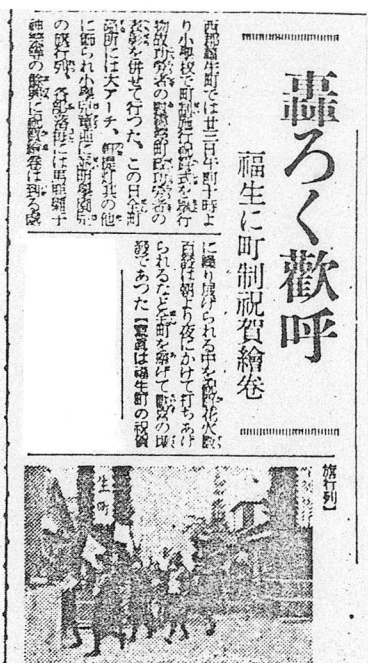


図 V-95 町制祝賀を報じる新聞
(昭和15年11月24日「読売新聞」)

を固めることが求められたわけである。その覚悟のあかしが「宮城遙拝」ということに結びつけられているのである。

昭和一五年一月一〇日は、福生と熊川にとって特別に記念すべき日となった。福生村熊川村組合村という変則的な行政単位が、はれて「福生町」として誕生の日であると同時に、「紀元二千六百年奉祝行事」が日本中でおこなわれた日でもあった。この日、小学校の生徒は

朝からかりだされ、まず、福生村は神明社、熊川村は熊川神社での「紀元二千六百年奉祝行事」の式典に参加し、国旗掲揚からはじまって、宮城遙拝、開扉して一同敬礼、国歌斉唱、紀元二千六百年歌斉唱、祝詞奏上、紀元二千六百年紀元節のための詔書奉読、玉串奉奠、閉扉（一同敬礼）というまさに国民的な儀式につきあわされている。さらに町制祝賀と合同の奉祝会となり、小学生は誠明学園の児童とともに一三〇〇名の旗行列の役割をになった。

翌一六年になると、大政翼賛会国民生活指導部からの要請で「学生生徒児童農業動員」という計画がたてられ、尋常小学四年生以上の児童生徒学生は教室授業を中止し、相当の期間「農業労働に専念」させることが求められた。

それは、重大かつ緊急の問題として「戦時下国民食糧確保」が論じられ、少しでも多くの増産と節米運動をしようという一大計画の一環であった。戦争がはじまって以来、労力と肥料の不足がますます顕著になり、「茲ニ於テ、今ヤ万難ヲ排シ、国民運動ヲ以テ之ガ増強ヲ断行シ、食糧増産ノ実ヲ挙げ」ることが必須となったのである。国民運動“というからには、大人も子どももすべてということになる。それはまさに「大政翼賛ノ国民運動」として、全国的に展開した。

仕事としては六月の麦刈からはじまって、田植、桑摘み、草刈、除草、春蚕の手伝。一〇月中旬から一月中旬にかけての甘藷掘、耕耘、堆肥造成、收穫物や肥料の運搬など、高度な技術を必要としない作業に従事させるというものである。子どもにこうした仕事をさせるには、まず「教師ハ率先、分に応ジテ躬行実践」することが求められ、「教師ノ挺身実践」こそ、この運動が成功する鍵ともいわれ、率先垂範が「根本要件」とされた。

児童のこうした農業労働には、それぞれの地域で「農業報国挺身隊」など適切な名称をつけるともいわれたのである。

また肥料の増強の面では、カリ肥料を蒐集させるために、小学校と中学校の児童生徒に「木灰蒐集」の動員をかけた。ドイツやフランスからのカリ肥料の輸入が途絶したために、木灰の蒐集をするしか手がなかった。

農業をしていない家庭の児童は、毎週一定日に一定の容器（空缶類）に家庭の木灰を入れて学校に持参させること。受持の職員は一定の容器（水ガメなど）に、その灰を集めること。その際、煉炭と石炭灰は禁物とすることなどが求められた。さらに農村においては、尋常小学四年生以上と、中学校の児童生徒は一月に三回草刈りを決め（期間は五月より九月までで、枯草のある所は一年中）、各学級別々に草刈をする「草刈突撃隊」を組織するよう要請された。刈りとした青草は家畜飼料や乾草に、枯草は家畜の敷薬、防風設備、堆肥^{たいひ}などに利用するという。「突撃隊」という名称に、戦時期のせっぱつまった状況が表われているが、もはや教室での授業どころではなくなっており、子どもたちも貴重な労働力として国家に尽すことに、ほとんどの時間がとられたのである。

熊川小学校の昭和一七年の農繁休業と短縮授業は次のようなかたちで実施されている。その計画書によれば（『二小記念誌』）、初等科五、六年と高等科一、二年は、「勤労奉仕班」を組織して、「応召入営軍人ノ家庭ニ勤労奉仕」に出向き、余裕の労力は「一般生産増進ノタメ奉仕」することが課せられた。さらに初等科の一～四年生は、自分の家が農業ならば、それを手伝わせ、農家でない家の子どもは、「勤労奉仕作業等ニ参加セシメ、銃後生産ニ協力」するよう求められた。三年前の一四年の時点では四年生以下の低学年は短縮だけであったが、ここでは「勤労奉仕作業」を条件としている。

軍国少年と 「私達の小学校生活は、軍国主義に塗りつぶされた頃で、今では遠い昔の考えもつかない一ページで
軍国女子 ありました。「サイタ サイタ サクラガサイタ」より教育を受け、教育勅語を拝しながらの生活で

した。勉強のほか、勤勞奉仕、新聞配達、桑の皮むき、農業の手伝い等をしました」(『二小記念誌』)と思い出を綴っているのは、昭和一九年に熊川小学校を卒業した野口泰道であるが、軍国主義一色の学校生活の姿を伝えている。

また福生小学校を昭和一五年に卒業した細淵万吉は、自分が最上級生だった頃のことを次のように記している。

学校教育にもどしどし軍国教育が取り入れられました。少年団が結成され、朝の登校には各部落で二つ三つの通学団が決められ、上級生の指揮で毎朝一定の場所に全員集合して、二列に並んで登校しました。始業のベルが鳴ると同時に行進曲がかかれ、一年生を中心に整列し、その場で足踏行進を続け、最上級生の級長の号令で停止、校長先生に敬礼し、次に腕章を付けた週番生徒二人が白地に紫の校章旗を掲揚しました。その後、御真影に向い最敬礼をし、「海行かば」を斉唱しました。(略)

兵隊送りは週に何回もありました。其の度に日の丸の旗を振って神明神社からラッパ鼓隊を先頭に軍歌を歌いながら行進し、駅に着くとホームに並んで旗を振って出征兵士を見送りました。夏には上級生は先生に連れられて、出征兵士の家の畑仕事の手伝いに行きました。(略)

今の横田基地の飛行場が出来たのが昭和一四年の頃で、冬になると先生と一緒に飛行場へ勤勞奉仕に行きました。仕事はまだ雑木林を切り開いて作ったばかりの飛行場だったので、芝を植えたところにたくさんのかやの根があり、夏になるとかやが茂って飛行機が飛べなくなるからと、航空本部のおじさんにいわれて一生懸命になって皆がかやの根を拾いました(『二小記念誌』)。

毎朝の登校時の「通学団」は上級生の命令一下で動き、朝礼での足踏行進、校長への敬礼、校旗掲揚、「御真影」への最敬礼、「海行かば」斉唱ということが、毎日繰り返えされるのである。そして出征兵士の家の畑仕事の手伝い

をやり、飛行場に駆りだされて、かやの根拾いをさせられるのである。ときに軍歌をうたいながら出征兵士見送りに参加する。

戦時下の小学生は、こうした毎日の連続の中で軍国少年、軍国少女に育っていったのである。そこから「予科練」の『海軍少年飛行兵』志願にあこがれ（昭和一六年卒、桜沢正一）、「満蒙開拓義勇軍に憧れ」（昭和一五年卒、伊東和一）る少年が輩出したのである。

第四節 一般民衆と戦争

「防空日誌」と 福生第一国民学校（福生第一小学校）の浜中雄一校長（第九代）は、昭和一七年から三五年まで、警戒・空襲警報 戦争、終戦、戦後とまさに激動の時代を一九年間も在籍していたが、昭和一九年一月一日から翌二〇年八月一五日までの二八九日の間、学校の最高責任者として「防空日誌」なるものを記していた。天候、警報、空襲警報の回数及び発令時間と解除時間、御真影奉護状況、校舎施設人員其他状況、参集職員という項目などで、一日も欠かすことなく記録をとっていた。立川愛雄の「福生第一国民学校の『防空日誌』について」（『福生市郷土資料室年報VI』）によれば、当時、同じ国民学校長（瑞穂町）だった池田好之助の話を紹介しているが、「浜中先生はまことに几帳面な方なので、独自に記録をつづけられたのだろう」という。「公簿」ではない記録である。浜中自身では

空襲警報が度々出るようになって安心して勉強も出来ない。（略）、私は約一年半の間は毎日ごろねで、ゲートル



図 V-96 「防空日誌 (一)・(二)」(福生市郷土資料室蔵)

約一年半という時期に、この「防空日誌」はつけられたと推測できる。この日誌から、この時期の空からの敵機の攻撃の様子とその回数を数えることができる。

それによれば、二八九日間の警戒警報と空襲警報の発令回数は表V-22のようである。一九年の二か月間では警戒警報が五〇回、空襲警報が二二回で、それぞれ月平均二五回と一一回である。ところが二〇年に入ると八月一五日ま

をつけっぱなし、こたつの炭火をたよりに家の中に待機、一旦警報が出ると第一に運動場に飛び出して各方面との連絡、お互いに励まし合って自分の職責を自覚させられ、自分の体力もこれに堪えて来たのである。終いにはこれが日常の習慣になってしまった。(略)、校長として子供を守ることと御真影奉護は第一に重大であった。いつでもこの事が頭から離れない。或空襲の夜、御真影を背負って学校から避難させる。三人の職員をつけて非常の場合の処置を与えたのであったが、此の時は学校の壕では奉護出来ぬと思ったからであった。解除の報が出るまでの時のたつのが長く、近隣の女や子供は皆、家をすてて逃げ出す始末、全く戦場の観を呈して、随分あわてた事を記憶している。と回顧している(『一小記念誌』)。

校長として子どもと御真影をまもるために、最大の努力を払っていることが読みとれる。この中にある、まともな恰好で寝ることもできなかった

第4節 一般民衆と戦争

表 V-22 「防空日誌 (一)・(二)」
にみる警報回数

	警戒警報	空襲警報
19 年 11 月	10	7
12 月	40	15
20 年 1 月	30	2
2 月	35	11
3 月	29	3
4 月	46	11
5 月	45	9
6 月	29	4
7 月	82	20
8 月	36	13
	382	95

浜中校長が数えた累計数、「289 日、
警報回数 406—内空襲 85」と数字が
異なる

での八か月半の記録によれば、警戒警報は三三二回、空襲警報は七三回で、月平均になおすとそれぞれ四一回と九回になる。空襲警報の出た回数は月平均にすると減ってはいるが、警戒警報は約四倍に急増している。多い日は一日に六回も警戒警報が発令され、解除までに数十時間に及ぶこともあった。それだけ戦況は刻一刻と悪化していったといえる。

警戒警報がでると校長は何をしたかというと、奉安殿に走って行って御真影をとりだし安全な場所に移す。そして解除までじっと守りつづける責任がある。「解除と同時に、奉検ノ後、奉安殿ニ奉安」し、異状のないことを確認して責務完了である。こうした責務は何も校長だけではない。教員もまた同じように、警報がでるたびに、非常召集となり、いつなん時でも学校に駆けつける態勢になっていた。

昭和一九年一二月七日は、真夜中の午前一時四五分に警戒警報が発令され、その五分後には空襲警報に切りかわり、「敵機来襲」するのだが、「防空日誌」によれば、「深夜ニモ拘ラス、職員ハ徒歩、自転車ニテ集合、五日市、立川、平井等ヨリ女子職員ノ集合ハ例ナク、責任感ニ感激ス」と思わず校長の心情が吐露されている。

一九年も一二月に入ると警戒警報はしきりに出され、空襲警報も一五回を数えるようになる。そのため、一二月一二日からは「非常ノ警備班ヲ組織シ、警備ノ重点的充実」を図っている。一般職員も警戒中は待機することが要請された。さ

らに二月二〇日以降には、空襲の発令がないのに敵機が襲来することがしばしばおこるようになってきた。それだけ緊張感が高まることになる。

あけて二〇年一月九日、敵機十数機が頭上を通過するのを見る。そして「友軍機ニヨリ火ヲ吹き、墜（落）セルヲ目撃ス、感無量、知ラス熱涙アフル、当地ニ不発弾三発落下」。目前でくりひろげられる空中戦に、胸が熱くなるのを押えられず、涙をこぼしている。不発弾ではあったが、ついに三発おとされている。そして警報前に敵機の爆音を聞いたり、発令と同時に敵機の音を聞くようなこともおこるようになってきている。一月一六日には児童在校中に警戒警報が発令され、ただちに班別にして帰宅させている。このときも敵機来襲し、迎え撃つ高射砲の発砲の音を聞いている。二月に入ると南方方面から編隊を組んで飛来する敵機が、旋回しながら飛び去っていくのを見ている。二月一七日には「敵機」という言葉にかえて、はじめて「B 29」が記されている。二月二五日は日曜日であったが、校長をはじめ職員も集合し、「敵艦戦機六〇〇」「B 29 二〇〇機」という数をかぞえる。もはや時間の問題になっていた。

三月九日から一〇日にかけての東京大空襲は、「B 29 数十機帝都旋回、爆撃、東方ニ迫撃ノ砲火見ユ、一天紅ニシテ大火災ノ発生ヲ思ハシム」とある。二二万戸の家が焼かれ、死傷者一二万人、罹災者一〇〇余万人という大惨事となった空襲は、福生からみるとこうした光景に見えたのである。

福生・熊川 二〇年（一九四五）一月二七日は元八王子村から恩方村（八王子市）、二月一七日は由木村（八王子市）の**空襲被害** や砂川村（立川市）、三月五日も砂川というように次第に爆撃は近くなってきていたが、四月四日

の未明、中島飛行機（三鷹市）、立川、川口村（八王子市）や加住村（八王子市）というように三多摩各地の広い範囲で激しい空襲に見まわれ、多くの犠牲者を出す。このとき「熊川地帯ニ爆弾落下、五ヶ所、高射砲シキリ」と「防



図 V-97 鍋ヶ谷戸の防火訓練 (昭和16年頃
森田美芳家文書)

空日誌」にある。この空襲で、福生・熊川地区ではじめての死者を出している。

「私が町役場に勤め出したのは二〇年四月です。(略)、福生の役場に入ったら、その日が米軍機の空襲で熊川をやられた日でした。四月三日です。内出の内山さんなど数軒が焼かれ、内山さんで一人亡くされました」(橋本孝蔵の発言「三十何年前の戦争で福生も空襲された」『月刊ふっさ子』三九七)。ついに、銃後の守りの民衆の中から、犠牲者がでてしまった。この日防空群長の内山滝蔵(五〇歳)が自宅前で被弾し殉職。同じく熊川の佐藤キミも被弾

即死。斉藤新一は病院で死去。三人亡くなっている。また、天野茂一・内山滝蔵・野島秀一・町田政雄・町田文蔵・小山勘兵衛・斉藤新一・吉崎金次郎の八軒が全壊した。

この頃になると「一般稍々気力低調ノ為カ、隣組ニ於テ灯火ノ付ケ放アリ」、「真ノ闇夜、敵機ノ音キコルモ、灯火ノモレルアリ、遺憾ナリ、学校ヨリラヂオノ電灯モル注意シ、中止セシム」という記事が目につく。ほとんど毎日のように警報がでるものだから、つい気のゆるみもできてしまっているのか、疲労が極限に達してきているのか、灯火のつけっぱなしが増えている。浜中校長にとっては、遺憾千万な話であったのだろう。

七月三〇日は、一日に六回も警報(警戒が三回、空襲が三回)がでていたが、その二日後の八月一日の真夜中、「B29百数十、一波ハ鶴見ニ

侵入、爆弾攻撃。二波、南方侵入突破、八王子方面ニ焼夷攻撃^(彈)、一部福生熊川分ニ被害アリ、近ク二三回ノ落下爆音ヲキク、「当校モ一時危険ナリシモ」というように、よそ事のことではなくなった。この日の空襲にはひとつのエピソードがある。

それは天王祭りの日でした。戦争はますます激しく、すでに東京都内は殆んど焦土と化し、日本敗北の流言も出はじめた時期です。(略)、福生の青年は「どうせ兵隊で戦死するんだから、最後の思い出に御輿を担がせてほしい」と強く要望しました。熊川地区の青年は自粛して中止したと言うのにととうとう福生の若者は、いつ空襲があるかわからない状況の中で御輿を担ぎお祭りを断行したのです。

その日は、必ず空襲があると言うことで、日暮れまでに御輿を納めるよう警察から強い指示が出されました。そして、いよいよこれからと言うときに警戒警報が発令され、御輿担ぎは中止されました。果してその夜、始めに横浜の鶴見方面が空襲され、さらに、夜中の十二時半頃西の空が真っ赤になりました。八王子が空襲されていたのです。(略)、そのうち駅の北方、今の都営住宅西側辺に焼夷弾が夜の空気を引き裂くような爆発音とともに落ちてきました。幸い畑の中だったので被害はなくてすみました。しかしホットする間もなく、四、五分後には今度は五日市線熊川駅北側一帯にゴーという音とともに焼夷弾がばらまかれ、激しい炸裂音と同時に真っ赤な炎が火柱となっていたたちのぼり、火の粉のうずまうちに農家数軒が消失しました(橋本孝蔵『福生不動尊由来記』)。

このとき、八王子では空襲予告のビラがまかれており、消防車五〇台ほどが集められていたが、一六九機のB29による照明弾三個、集束焼夷弾を中心にした約一六〇〇トン(個数にして約八〇〇〇個)の焼夷弾の無差別投下は、ほ

とんだす術もなく徹底的に焼きつくされ、犠牲者も四四三名を数えた。熊川空襲もおそらくその一団だったのだろう。熊川駅付近の六軒の家と倉庫（焼失の家は立川愛雄の調査によれば、井上仲次郎・井上東一・小林吉之助・森田喜一・佐伯重一・橋本マスの各家、西村力一の倉庫）が焼失した。幸い死者はでなかったが、「死」の恐怖におびえた。このとき福生の青年たちは「福生は御輿を担いだから助かった」のだという「神様のご利益」を吹聴していたという。

「リヤカーに荷物を積んで寝具のふとんをかぶって、ぞろぞろと泣きながら神社の森へみんなで逃げました」（山崎定子の発言「月刊ふっさつ子」三九七）、「私達はその時、隣組の防空壕に入っていました。（略）母は八カ月のお腹をかかえて壕に入っていたんです。そして母たちの壕にどんどん焼夷弾が落ちてきて、壕にかぶせてあった畳が燃えだした。母は、火が落ちてくるので必死ではい出して、近くの公共待避壕へ逃げたそうです。兄は、うちの近くを流れている小さい川に橋がかかっている、その橋の下へかくれて、そうやってみんな助かりました」（内田チカ子の発言「月刊ふっさつ子」三九七）。もはや「死」と隣りあわせの生活になっていた。いつ爆撃されるかわからないという不安の中で、必死で生きていかなければならなかった。

死傷者もなく、ホッとしていたところ、被災地の検分の憲兵に同行した川島道保（多摩航機製作所勤務）が、不発弾に接触して大けがをし、一週間後の八日に亡くなっている。

八月一三日の 熊川の爆撃

八月一日から一三日までの間に、広島・長崎の原爆投下がある。「防空日誌」では、八月六日「P 51、千葉、茨城ヨリ侵入、栃木、群馬ニ向フ（略）」という記述と、八月九日「B 29 一機、東南方ニ爆音ヲキクモ異状ナシ」といういつもどおりのメモがついているだけで、その前後の日にも「新型爆弾」について

[illegible]

図 V-98 「防空日誌（二）」の記述
(昭和19年8月7～8日)

触れているところなかった。すでに自分たちの周辺にも刻々と「死」が迫っていたが、原爆の恐しさは知る由もなかった。それでも毎日つづく敵機来襲は安心して寝ることもできない状況になっていた。「八月ごろは、……もう皆、夜もおちおち寝ていられなかったですよ。わたしたちも、モンペの上からゲートルを巻いて、毎日そんなかっこうでゴロ寝でした」(山崎定子の発言「月刊ふっさつ子」という状況であったのである)。

八月一三日の空襲は次のようであった。

その日のお昼ごろ空襲になったんです（『防空日誌』によれば、一時一分に空襲警報発令し、解除は一七時四〇分であった）。私と父は家において、弟や妹は防空壕へ入れました。うちは一日の空襲で焼かれちゃったんで仮小屋を作って住んでました。父はお昼を食べていて、私は近くの家へラジオの情報を聞きにゆきました。そして艦載機がくるというんです。その家で「あぶないから家の壕へ入れ」というから、すぐに入れてもらいま

した。その中ではこんでいて私は入り口の方に座っていました。その時、三輪の車がばたと音をたてていた。と思うとそのあと、バリバリッという機銃掃射の音がして爆弾も三発ぐらい落ちました。あの車をめがけて射ってきたんでしょう。父はあわてて逃げ出した。そこをやられたらしいんです。飛行機が行っちゃったと壕を出たら、「おじさんがやられた」という声でした。見たら、父は無惨な即死でした。もう、ただぼうぜんと見ているだけで涙も出ませんでした。それから敵機^(き)がいて、夜八時ごろになってやっと静かになり、家の裏のお墓に仮埋葬しました。(略)、そのつぎの日に終戦だと言うんです。あと、一日か二日早く終っていたら父は助かったのに」(内田チカ子の発言「月刊ふっさっ子」)。

このときの死者は小林吉之助(五二歳)という一家の大黒柱であった。子どもたちの目の前で無惨な死を遂げてしまったのである。

こうしてみると、八王子や立川などの空襲にくらべれば、犠牲者は少なくすんだが、父親を失い、家を焼かれ、財産を失ってしまう者が、福生・熊川両村にも厳然といたことは事実である。戦場の死がエラくて、銃後での死が低いということはない。かけがえのない命にまったく変わりが無いのだから、死の重さの比較は意味がない。戦争というものはこうしてなんの罪もない善良な市民を、次々とまきこんでいかざるを得ない性格のものといえる。

戦争協力態 戦場におもむいていった若者。銃後を支えた女たち。それは母であり、妻であり、姉妹たちである。

勢の実態 さらに小学生や中学生の子どもたち。老若男女、老壮青、あらゆる層の人間が、それぞれの持ち場で、戦争を下支えし、担っていたのである。それはまた好むと好まざるとにかかわらず、気がついたらその渦中にいるといった場合もあるだろう。「少国民」は教育や家庭のなかで、自然と育てられてしまったのである。

表 V-23 福生・熊川および西多摩郡内の戦争協力の動き（昭和7～19年）

	戦 争 協 力 内 容	年 月	備考
1	在郷軍人の模擬動員	S 7. 3	Y
2	軍事模擬演習	7. 3	Y
3	東京府の「時局匡救の警告文」	7. 9	Y
4	在郷軍人会分会の模擬動員	10. 3	Y
5	陸軍記念日の催し	10. 3	Y
6	西郡青年学校連合演習	11. 3	Y
7	在郷軍人会連合分会の渡満兵家族への贈物	11. 4	Y
8	西郡連合分会武道大会	11. 9	Y
9	青年団の勇士墓掃除	11. 9	Y
10	西郡従軍会設立	12. 1	Y
11	福生村壮年団選肅運動	12. 2	Y
12	三多摩青年党	12. 6	Y
13	武運長久祈願	12. 8	Y
14	特設工場防護団	12. 9	Y
15	青年学校教練査閲	12. 9	Y
16	軍需少年工募集	12.10	Y
17	勤労奉仕班の活躍	12.12	Y
18	戦病死者慰霊祭	13. 3	Y
19	満蒙開拓青少年募集	13. 3	Y
20	満州移民訓練生募集	13. 3	Y
21	鮮満青年見学団	13. 3	Y
22	西郡傷痍軍人分会発起	13. 4	Y
23	天長節奉祝	13. 4	T
24	三多摩防共護国団運動	13. 5	Y
25	簡閲点呼	13. 5	Y
26	防空訓練通知	13. 9	T
27	英霊出迎と村葬	13. 9	T
28	日本精神発揚週間実施通知	14. 2	T
29	福生村・熊川村警防団設置	14. 2	S
30	農家経済協議会銃後対策	14. 4	Y
31	児童報国運動	14. 4	Y
32	警察署長会議民衆指導大綱決定	14. 6	Y
33	支那事変2周年祈願祭	14. 7	T
34	青年教師の教育革新運動	14.11	Y
35	戦没遺族懇談会	15. 2	Y
36	東方会福生分会結成	15. 4	Y

第4節 一般民衆と戦争

	戦 争 協 力 内 容	年 月	備考
37	巡回映画会	S 15. 7	T
38	家庭防空群育成指導講習会	15. 7	T
39	銃後強化講演会	15. 8	T
40	第二次防空訓練実施	15. 8	T
41	立川憲兵隊福生分遣隊設置	15. 8	Y
42	農事実行組合組織	15. 8	Y
43	軍用梅干供出依頼	15. 9	T
44	軍用干草供出依頼	15. 10	T
45	大政翼賛三国結盟国民大会通知	15. 10	T
46	全国民黙禱の時間通知	15. 10	T
47	紀元二千六百年奉祝運動会開催	15. 10	T
48	紀元二千六百年奉祝行事	15. 11	Y
49	青年学校教練査閲	15. 11	T
50	酒精原料干甘藷供出割当	15. 11	T
51	冠婚葬祭改善依頼	15. 11	T
52	出征家族歳末見舞	15. 12	T
53	第三次防空訓練計画書	15.	T
54	出動将士慰問袋募集	16. 1	T
55	食糧増産と節米運動	16. 2	T
56	生活相談所設置	16. 3	T
57	挺身隊結成	16. 3	Y
58	西多摩郡食糧増産指導部結成	16. 3	Y
59	福生町防犯協力会	16. 4	T
60	西多摩郡大政翼賛会支部結成	16. 4	Y
61	西多摩郡常会振興会設立	16. 5	Y
62	西多摩郡町村長会満州分村計画	16. 6	Y
63	西多摩郡常会振興研究会発会	16. 6	Y
64	三多摩青年翼賛振興会決議	16. 6	Y
65	三多摩壮年団組織	16. 7	Y
66	西多摩郡第二回補充兵教育	16. 8	Y
67	麦酒麦の供出	16. 8	Y
68	報国農場	16. 9	Y
69	西多摩郡農会増産指導員会議	16. 10	Y
70	西多摩郡軍用兎品評会	16. 11	Y
71	翼賛壮年団結成	16. 11	Y
72	国防基金	16. 12	Y
73	在郷軍人会米英撃滅動員大会	16. 12	Y

	戦 争 協 力 内 容	年 月	備考
74	増産達成産業組合ブロック会議	S 17. 2	Y
75	翼賛支部選挙貫徹運動	17. 3	Y
76	西多摩郡翼賛壮年団結成	17. 3	Y
77	農繁期対策協議会	17. 5	Y
78	体力翼賛運動開始	17. 7	Y
79	西多摩郡青年学校連合演習	17.12	Y
80	増産培う映画会と時局講演会	18. 1	Y
81	西多摩郡献木運動	18. 2	Y
82	西多摩郡在郷軍人分会長建言	18. 2	Y
83	西多摩郡翼賛壮年団早婚奨励	18. 3	Y
84	出征遺家族慰安会	18. 3	Y
85	薪供出	18. 5	Y
86	樺供出	18. 5	T
87	西多摩郡貯蓄増強協議会	18. 6	Y
88	西多摩郡女子勤労挺身隊結成	18.10	Y
89	西多摩郡学童疎開対策実行方法決定	19. 3	Y
90	福生産育相談	19. 6	Y
91	都下農業者総決起大会	19. 7	Y

Yは「読売新聞」Tは「田村清家文書」Sは「福生市役所文書」のこと。いずれも『近代』・『近代・新聞資料（昭和）』に掲載

いま、福生の一地域（第七区で人口六八二人、戸数一二〇戸）の区長および区長代理の職にあった田村鶴吉に届けられた公文書と、「読売新聞」の記事などから、民衆がこうした戦争に協力、支援、加担、あるいは主役ともなっていた過程を「戦争協力の動き」という視点で整理し、追ってみることにする。

表V-23にあるように、これらの記録類からみるかぎりでも九一項目におよんでいる。在郷軍人会の動きからはじまって、青年学校、青年団、青年党、従軍会、壮年団、防護団、傷痍軍人分会、防共護国団、警防団、分遣隊、挺身隊、防犯協力会、翼賛壮年団、常会振興会、青年翼賛振興会、女子勤労挺身隊、農事実行組合など、多種多様な団体、組織が結成、発足し、町ぐるみの積極的な戦争協力の態勢をつくりだしていった。

また、活動についても、模擬動員や模擬演習を

はじめ、記念日行事、武道大会、墓掃除、慰霊祭、英霊出迎、村葬、見学、映画会、講演会、講習会、運動会、演習など、これもまたさまざまな方法でおこなわれた。

さらに選挙粛正運動をはじめ、日本精神発揚週間、報国運動、教育革新運動、増産・節米運動、体力翼賛運動、献木運動など、地域ぐるみ、組織ぐるみの精神面の統一を目指すことも含んだ運動が個人を強圧し、のがれられない状況をつくりだしていった。軍用梅干、干草、麦、薪、樺^{けや}などの供出についても同様のことがいえる。

これらひとつひとつについての詳細は、ここではできないが、『近代』『近代・新聞資料（昭和）』の二冊を見てほしい）、生活のありとあらゆる場面、場所で、じわじわと心身ともに戦争協力態勢ができていったことがわかる。それは、一片の通知での協力依頼や要請の場合が多いけれど、それを受けとった自治体の長やその他の行政の長の手を通して、区長など住民に直結する人物に渡り、それが住民に伝わるときには、見えない力が付加されているので、そのまま全面的に受け入れることになっていくのである。さらに底辺で支える民衆側にも、その施策をむしろ積極的に支援する状況がつくりだされていたのである。最初は上からの一方的なコースであったものが、上下の往復の道が開かれ、下から上を押しあげる力が無視できなくなっていくのである。

地域の中での民衆と戦争とのかかわりについては、無理矢理協力させられた面もちろんあるが、逆の場合もあったことを考えなければならない。「戦争」はそれだけ、客観的な目をくもらせ、冷静な判断をにぶらせ、それも集団の力となって相乗効果をあげながら、とてつもない力を発揮したのである。